



第3次 上野原市男女共同参画プラン

～第3次 上野原スマイルプラン～（概要）

1 なぜ男女共同参画社会を目指す必要があるのか

■ 背景

「男女共同参画」とは、男女がお互い尊重しあい、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことです。

2015年に国連で決定された持続可能な開発目標（SDGs）では、ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図ることが目標5として掲げられています。

世界経済フォーラムが2024年に発表したグローバルジェンダーギャップ指数（世界男女格差指数）ランキングにおいて、日本は146カ国中118位と、先進国の中では最下位でした。教育・健康分野では世界トップクラスに位置する一方、政治・経済分野において日本は世界に大きく遅れをとっています。具体的には政治や企業経営において、意思決定権を持つ立場には男性が就いていることが多く、結果として女性の意見が採り入れられないことが多く発生します。また、「男性は仕事、女性は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」などといった固定的性別役割分担によって、本来、各自が望まない仕事や役割を押し付けられている可能性もあります。

そこで、現状の問題点を解消し、性別に関係なく誰もが活躍できる社会を目指すことが求められています。

■ 目指すべき将来像 ～男女共同参画社会が実現するとどうなる？～

① 家庭では？

- ・男女が思いやりを持ちながら、家計責任（世帯収入）とケア責任（家事・育児・介護など）を納得できる形で分担し、男の子も女の子も家族の一員として家事などに協力し、家族全員が支え合って充実した家庭生活を送れるようになります。
- ・DVなどがなく、誰もが安心して生活することができます。

② 学校では？

- ・一人ひとりが、自分らしさを発揮しながらいきいきと学校生活を送り、学べるようになります。
- ・男子だから、女子だからという固定概念にとらわれず、各自が自分の適性や意思を尊重して進路選択できるようになります。
- ・学校や保育園、幼稚園等で男女共同参画社会の視点を取り入れた教育、保育が浸透しています。

③ 職場では？

- ・性別に関わらずワークライフバランスを保って働き続けられる環境が整い、各自が自分の望むキャリアを形成しやすくなります。
- ・セクハラやパワハラがなく、誰もが安心して働ける職場が多くなります。
- ・経営層や管理職など、責任は大きいものの裁量も大きいような仕事に就く女性が増えやすくなります。

④ 地域や市全体では？

- ・市議会や地域活動など、様々な意思決定の場に女性も多く参画できるようになります。
- ・住民相互が思いやりをもって助け合うようになり、地域社会の連帯感が増します。

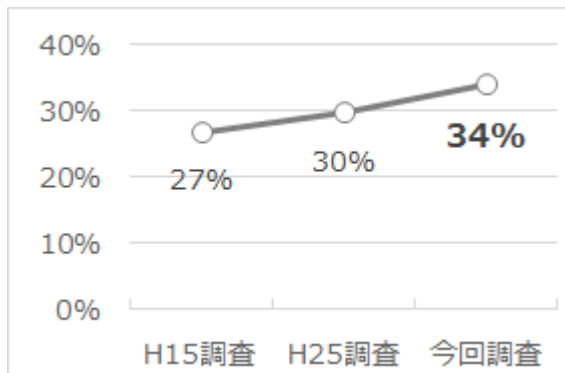


結果として

- ・いつまでも本市に住み続けたいと思う人や、U（J・I）ターンする人が増えていきます。
- ・それぞれの地域社会が機能を発揮し、市全体の活力を維持できるようになります。

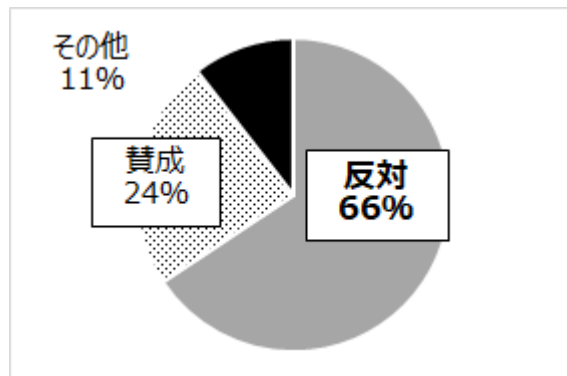
2 現状の把握

①「男女共同参画社会」の認知度



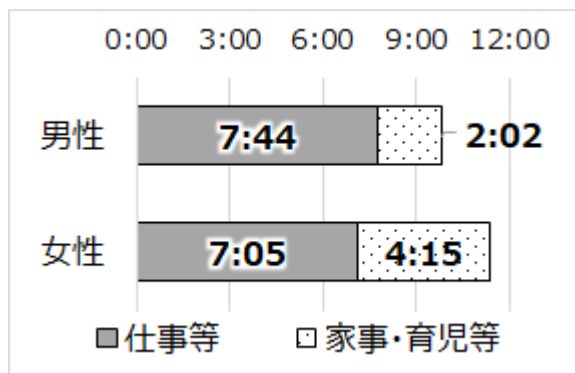
「男女共同参画社会」の認知度は、徐々に高まっています。

②男性は外で働き、女性は家庭を守るべき？



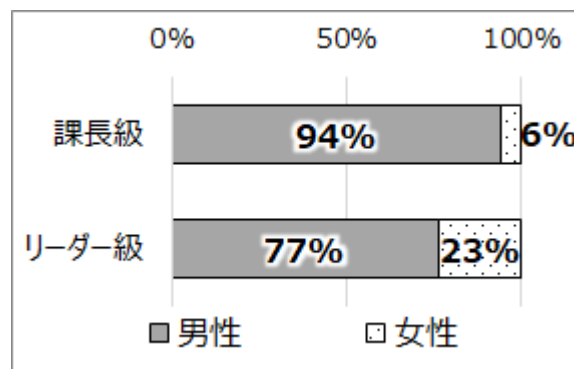
「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方には、約 2/3 の方が反対しています。

③男女の時間のかけ方（平日）



仕事等は男性が 40 分程度長く、家事・育児等は女性が 2 時間以上長くなっています。

④市役所職員の男女比率



女性比率はリーダー級で 23%、課長級ではわずか 6%と低くなっています。

3 現状の分析と課題の抽出

「男女共同参画社会」の認知度は、徐々に高まっています。また、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方には、反対の人が多くなっています。このように、市民の方の、男女共同参画の意識は高まりつつあると考えられます。

一方で、男女の平日の時間のかけ方を見ると、仕事等にかかる時間は男性が 40 分程度長くなっていますが、家事・育児等は女性が 2 時間以上長くなっており、女性の負担が多い傾向が見受けられます。また、市役所職員に関しては、リーダー的な立場で仕事をする女性は多くありません。

つまり、男女共同参画の意識は高まりつつあるものの、男女の役割にはいまだ偏りが見受けられ、男女共同参画社会づくりは途上にあると言えます。そこで、高まりつつある意識を、実際の社会づくりにつなげていくことが課題と考えられます。

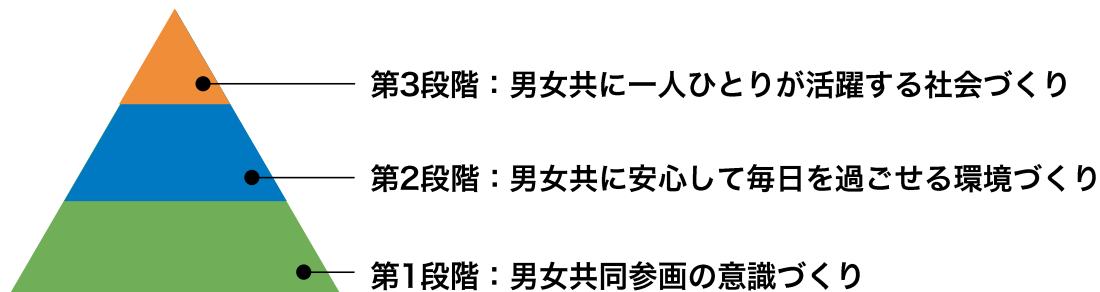
4 計画の基本的な考え方

■ 基本理念

あなたも主役 ～一人ひとりが生き生き輝くまち～

■ 施策展開の方向性

現状の課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に至る道のりを、次図のように段階で考えてみます。



当市の男女共同参画に関する現状としては、「【第1段階】男女共同参画の意識づくり」は進みながらも、男女の役割に偏りが見られ、「【第3段階】男女共に一人ひとりが活躍する社会づくり」が実現できているとは言い難い状況です。これを踏まえると、「【第2段階】男女共に安心して毎日を過ごせる環境づくり」の重要性が浮かび上がってきます。

そこで、本計画では、各段階に応じた下記の基本目標を設定し、施策展開を図っていくこととします。

- 基本目標 1 男女共同参画の意識づくり
 基本目標 2 男女共に安心して毎日を過ごせる環境づくり
 基本目標 3 男女共に一人ひとりが活躍する社会づくり

5 施策体系案

基本目標	施策の方向性	施策
男女共同参画の意識づくり	1. 「男女共同参画社会」の認知度、理解度向上と、固定的な男女観の見直し推進	・ 「男女共同参画社会」の認知度、理解度を上げ、職場、家庭、地域等の場において、固定的な男女観についての見直しをすすめる
	2. 個人・家庭における男女共同参画の意識啓発	・ 家庭内において、個人を尊重し、思いやりのある環境を目指す ・ 社会教育において、男女が生涯を通じて個人の尊厳、男女平等の意識を高められるよう、学習機会の提供に努める
	3. ワークライフバランスの意識啓発	・ 仕事と生活の調和が企業や経済社会の活性化、個人生活の充実につながるものであることの理解を深める ・ 父親も母親も子育てに参加できるよう働き方の見直しを促進する
	4. 事業者、団体等における男女共同参画の意識啓発	・ 事業者、団体等における男女共同参画の意識啓発を推進する ・ 正社員（職員）だけでなく、非正規雇用者においても、仕事と生活の調和がとれるよう働きかける
	5. 乳幼児・学校教育の場における人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力に関する教育	・ 乳幼児・学校教育の場において、国際的視野も踏まえた人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図る
	6. DVや各種ハラスメントに関する意識啓発	・ 事業者、団体等における男女共同参画の意識啓発を推進する

男女共に安心して毎日を過ごせる環境づくり	1. 仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備促進	・事業者は長時間労働の抑制を図り、男性の育児休業の取得や、介護のための両立支援制度の活用など、仕事と生活の調和に取り組む ・多様な働き方の実現に向けた支援を行う
	2. 職場・学校等における各種ハラスメント防止体制の整備推進	・家庭・職場・地域・学校等におけるパワハラ、セクハラ防止体制の整備を推進し、充実を図る
	3. 男女がともに安心して子どもをつくり、育てられる環境の整備	・様々な面から子育てを支援するサービスのさらなる充実をはかる ・保育所・認定こども園、学童保育等の教育・保育サービスのさらなる充実をはかる
	4. 介護と仕事などを両立できる環境の整備推進	・介護支援の促進に取り組む ・介護等と仕事を両立している人のネットワークづくりに努める
	5. DV対策の充実	・DV被害者の発見、通報体制の強化や相談体制の充実を図る ・人権が侵害された場合における被害者の救済について、行政相談制度や人権擁護機関を積極的に活用できるよう努める
男女共に一人ひとりが活躍する社会づくり	1. 防災、まちづくり等の分野における女性の参画の推進	・防災、災害復興、地域興し、まちづくり、観光、環境等の分野において、女性の参画を推進する
	2. 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	・幅広い分野からの女性の登用、公募における女性の積極的な選考などにより、女性委員の割合を高めるよう取り組む
	3. 高齢男女の積極的な社会参画への支援	・高齢男女が積極的に社会参画できるよう、地域活動、ボランティア活動、就労支援等の推進を図る
	4. 地域活動等における男女共同参画の推進	・地域活動等へ女性が参画しやすい環境をつくり、女性の参画を推進する

6 推進体制

市長は、毎年度、男女共同参画の推進に関する施策の実施の状況を取りまとめた報告書を作成し、公表します。その際、下記の指標などを用いて計画の進捗状況を評価します。また、上野原市男女共同参画推進委員会を置き、必要な事項について広く意見を求めます。

基本目標	進捗を確認するための指標	現況値	目標値 (計画終了時点)
【基本目標1】 男女共同参画の意識づくり	男女共同参画社会の認知度	34% (令和6年度)	40%
	「夫は外で働き妻は家庭を支える」という考えに反対の人の割合	65% (令和6年度)	75%
【基本目標2】 男女共に安心して毎日を過ごせる環境づくり	市役所における男性職員の育児休業取得率	0% (令和5年度)	85%
	えるぼし認定もしくはくるみん認定を受けた市内企業数	1社 (令和6年末時点)	3社
	山梨えるみん認定を受けた市内企業数	0社 (令和6年末時点)	5社
【基本目標3】 男女共に一人ひとりが活躍する社会づくり	各種委員に占める女性割合	17.9% (令和6年度)	40%
	区長に占める女性割合	0.9% (令和6年度)	10%
	市役所におけるリーダー級にある職員に占める女性割合	23.4% (令和6年度)	26%

お問い合わせは 上野原市役所総務課 までご連絡ください。
TEL:0551-62-3117 / FAX: 0554-62-5333